

会議室を使いたい!! そんな時は

3 つのステップ

1 予約状況を確認してください。

● 電話または直接ご来館ください。

2 利用申請書の提出と利用料金のお支払い。

● 申請団体または個人の代表印が必要ですよ。

● センターより「許可書」と「領収証」をお渡しします。

3 利用当日に「許可書」と「領収証」を、受付窓口で確認させて頂き、ますので大切に保管してご持参ください。

申請書の提出期限は
利用日4日前です!!

● 栗原市内の

発掘? あれこれ

『はじめまして... ねじりほんによです』



皆さんにおいしいお米を届けたいなあと思っていたり、ある日... お昼寝から目が覚めると、なんと、自由に歩き回れるようになって、ということ、今回はほんによについてのお話です。

栗原市マスコットキャラクター『ねじりほんによ』は、米どころ栗原の残っていた象徴としてキャラクター化されました。

秋の栗原市内では、刈り取った稲を棒掛けて乾燥させている「ほんによ」の姿が見られます。

下の絵のほんによは、稲の束を少しずらずらして棒に掛けていて、ねじれて、るようになっています。

見える「ねじりほんによ」です。

市内では栗駒地区や一迫地区金成地区の一部でこのような

光景を見ることが出来ます。

また、市役所一階ロビーには、

「ねじりほんによ」のコーナーも

設置されています。

市役所にお越しの際は、ぜひお立ち寄り下さい。

